

回 覧

令和3年12月9日

各自治会長様

斜里地区消防組合 小清水消防団
団 長 不 破 泰 志

令和3年 歳末火災予防特別警戒の実施について

標記につきまして小清水分署と小清水消防団では、これから歳末の慌しさに加え寒さも一層厳しく空気の乾燥する時期を迎えるにあたり、暖房機器（具）の使用が多くなり火災発生の危険が予想されることから、下記のとおり歳末火災予防特別警戒を実施しますので、貴自治会内に周知いただきますようお願い致します。

記

1. 実施期間

12月26日（日）から12月30日（木）までの5日間

2. サイレン吹鳴

- (1) 時 間・・・午後7時に吹鳴します。
- (2) 場 所・・・小清水、止別、浜小清水の各市街地

3. 全国統一標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

☆ 住宅の防火対策は万全ですか？

- 全国での住宅火災の犠牲者は、1年間で1,000人を超えています。中でも65歳以上の高齢者や幼い子供たちが犠牲になっています。住宅火災は深夜から明け方までの時間帯が多く、住宅火災における死亡者の半分以上は逃げ遅れによるものです。

あなたの家の防火対策を今一度見直し、どうか良いお年をお迎え下さい。

※ 裏面のリーフレットを御参照下さい。

火事・救急・救助は 119 斜里地区消防組合消防署 小清水分署 予防係



62-2851

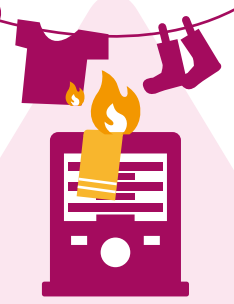
住宅 防火

いのちを守る10のポイント

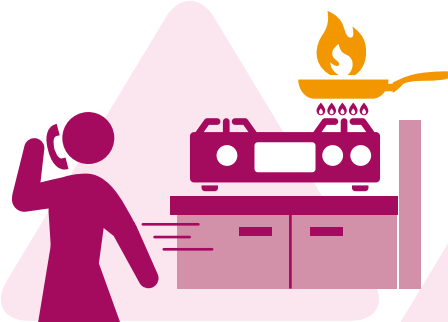
4つの習慣



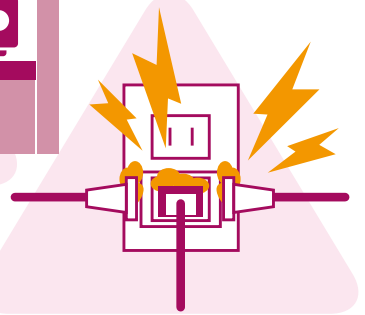
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

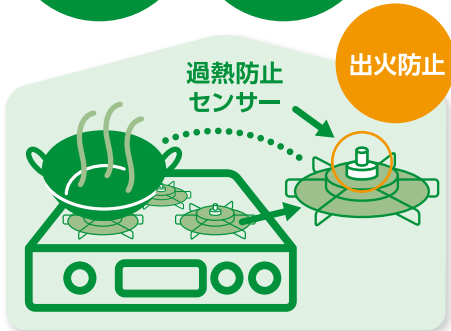


3 こんろを使うときは火のそばを離れない

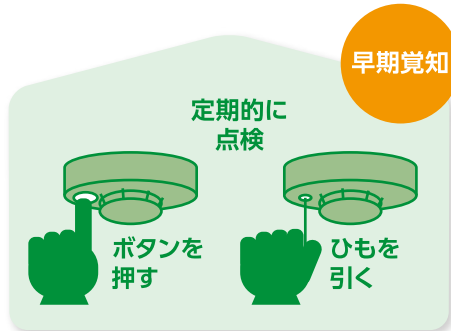


4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する



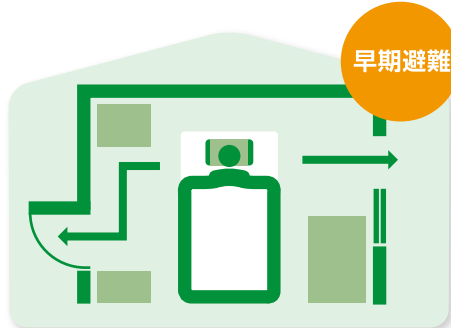
2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防火品**を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う